

総領事館便り7月号

★国外転出者向けマイナンバーカードの申請・交付について

本年5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。）も国外転出向けマイナンバーカードを当総領事館を含む在外公館窓口等で申請することが可能になります。

各種申請・手続きについては、マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/> をご参照下さい。

★Visit Japan Web サービスの案内



日本のデジタル庁が提供する Visit Japan Web サービスは、日本への入国手続き（入国審査、税関申告）に利用できるウェブサービスです。日本に帰国される方、海外から入国される方が利用することができます。

入国手続きに必要な情報を事前に登録し、入国手続き時に二次元コードを提示することで、スムーズな入国手続きが可能です。

Visit Japan Web:

https://www.digital.go.jp/policies/visit_japan_web

★スラバヤ創設記念日式典での表彰

5月31日、竹山総領事はスラバヤ市創設記念日式典に参列した際、スラバヤ市と日本の地方自治体との交流を支援したことやスラバヤ市政府の活動に協力したことに対して、エリ・スラバヤ市長より表彰状を授与されました。在スラバヤ日本国総領事館は、今後とも日本とスラバヤ市政府やスラバヤ市民との交流促進に取り組んでいきます。



エリ市長より表彰状を受け取る竹山総領事
(写真提供：スラバヤ市)

★日本文化体験イベント「BUTAI, Bunka Taiken Ibento」の開催

7月1日～5日にかけて、当総領事館において、インドネシア人学生・教員を対象に日本文化（書道、七夕、浴衣着付け、茶道、日本人形）の体験イベントを開催しました。

東ジャワ州では約9万人が日本語を学習しており、インドネシア全国でも西ジャワ州に次ぐ日本語学習者数を誇ります（注：インドネシア全国では約70万人が日本語を学習。）。当総領事館では、インドネシアの人々、特に次世代を担う若者に日本への関心を高め、日本への理解を深めてもらえるよう、漢字カップや日本語プレゼン大会等の様々な文化交流イベントを今後も開催していきます。

また、当総領事館が保有している日本文化啓発用品（書道具、茶道具、華道具、浴衣、法被等）を外部団体が無償で開催するイベントへの貸し出しも行っています。ご関心がありましたら、当総領事館広報文化班（ice@sb.mofa.go.jp）にメールでご連絡ください。



茶道体験では、タントリ・ドクターストモ大学（UNITOMO）文学部長がお手前を披露



それぞれの願いを書いた短冊を飾る参加者

（以上）